

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第54期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員COO 原田 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 藤井 由康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 藤井 由康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	12,873,463	12,921,275	7,272,217	10,626,779	13,943,069
経常利益又は経常損失 () (千円)	513,115	649,558	312,192	618,737	721,126
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	77,136	409,871	189,852	760,806	553,627
包括利益 (千円)	77,313	407,459	189,135	760,971	553,097
純資産額 (千円)	1,009,947	1,254,973	973,658	1,744,551	1,991,788
総資産額 (千円)	4,067,972	4,372,738	4,447,282	4,775,191	4,941,572
1株当たり純資産額 (円)	126.90	158.86	124.48	222.52	260.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.87	51.92	24.29	97.24	72.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.45	51.89	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	28.3	21.9	36.5	40.3
自己資本利益率 (%)	7.5	36.6	-	56.0	29.6
株価収益率 (倍)	74.9	6.0	-	5.4	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	892,343	405,612	167,132	487,778	114,067
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,025	183,429	108,003	513,704	334,392
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,151,886	12,409	901,008	1,436,990	328,900
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	627,971	837,744	2,013,889	1,578,382	1,029,156
従業員数 (名)	380	422	440	404	426
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(46)	(16)	(11)	(21)

(注) 1. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 第53期及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第52期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第52期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

7. 当社は当連結会計年度より「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として残存する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	12,020,704	11,974,126	6,497,382	10,138,238	13,210,774
経常利益又は経常損失 () (千円)	635,042	546,052	316,234	575,808	655,079
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	128,829	343,898	162,328	792,367	485,266
資本金 (千円)	174,950	181,049	185,768	190,333	205,484
発行済株式総数 (株)	3,954,300	7,935,700	7,957,200	7,975,100	8,012,100
純資産額 (千円)	941,331	1,120,383	866,592	1,668,254	1,847,131
総資産額 (千円)	3,872,365	4,055,298	4,180,709	4,402,557	4,541,873
1株当たり純資産額 (円)	118.22	141.60	110.79	212.79	241.70
1株当たり配当額 (円)	20	17	-	10	20
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(6)	(-)	(-)	(10)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	16.29	43.57	20.77	101.28	63.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	43.54	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	27.2	20.7	37.9	40.7
自己資本利益率 (%)	-	33.7	-	62.5	27.6
株価収益率 (倍)	-	7.2	-	5.2	11.4
配当性向 (%)	-	39.0	-	9.9	31.6
従業員数 (名)	328	367	382	368	386
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(42)	(14)	(11)	(18)
株主総利回り (%)	122.6	55.8	69.2	92.5	127.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(92.7)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)
最高株価 (円)	2,032	812	617	598	870
	(776)				
最低株価 (円)	902	255	280	359	500
	(752)				

- (注) 1. 第50期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 第53期及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第50期及び第52期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第50期及び第52期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2019年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第50期に係る権利落ち後の最高株価及び最低株価を()内に示しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ グロース)におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
8. 第53期まで、株主総利回りの比較指標にジャスダックインデックスを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため、第54期から比較指標を、継続して比較することが可能なTOPIXに変更しております。
9. 当社は当事業年度より「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として残存する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	事項
1967年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として、東京都葛飾区にて創業。
1970年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で東京都葛飾区に「株式会社博展」を設立。
1992年1月	埼玉県八潮市に第一スタジオを新設。
1994年9月	東京都千代田区に営業所を新設。
1998年2月	埼玉県八潮市に第二スタジオを新設。
2001年9月	東京都中央区に本店を移転
2002年4月	埼玉県八潮市に第三スタジオを新設。
2006年4月	東京都中央区に本店を移転。 埼玉県八潮市にシステム部材を専門に取り扱うスタジオ「E-Base」を新設。
2008年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場。
2010年11月	プライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
2013年4月	カンファレンス・セミナーサービス及び商環境サービスを開始。
2014年4月	デジタルコンテンツ&マーケティングサービスを開始。
2014年7月	大阪府大阪市中央区に西日本事業所を新設。
2016年6月	株式会社スプラシアを完全子会社化。
2018年4月	愛知県名古屋市中区に中部営業所を新設。
2020年7月	第一スタジオ、第二スタジオ、第三スタジオを集約し、東京都江東区にスタジオ「T-Base」を新設。
2021年9月	株式会社ニチナンを完全子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行。
2022年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

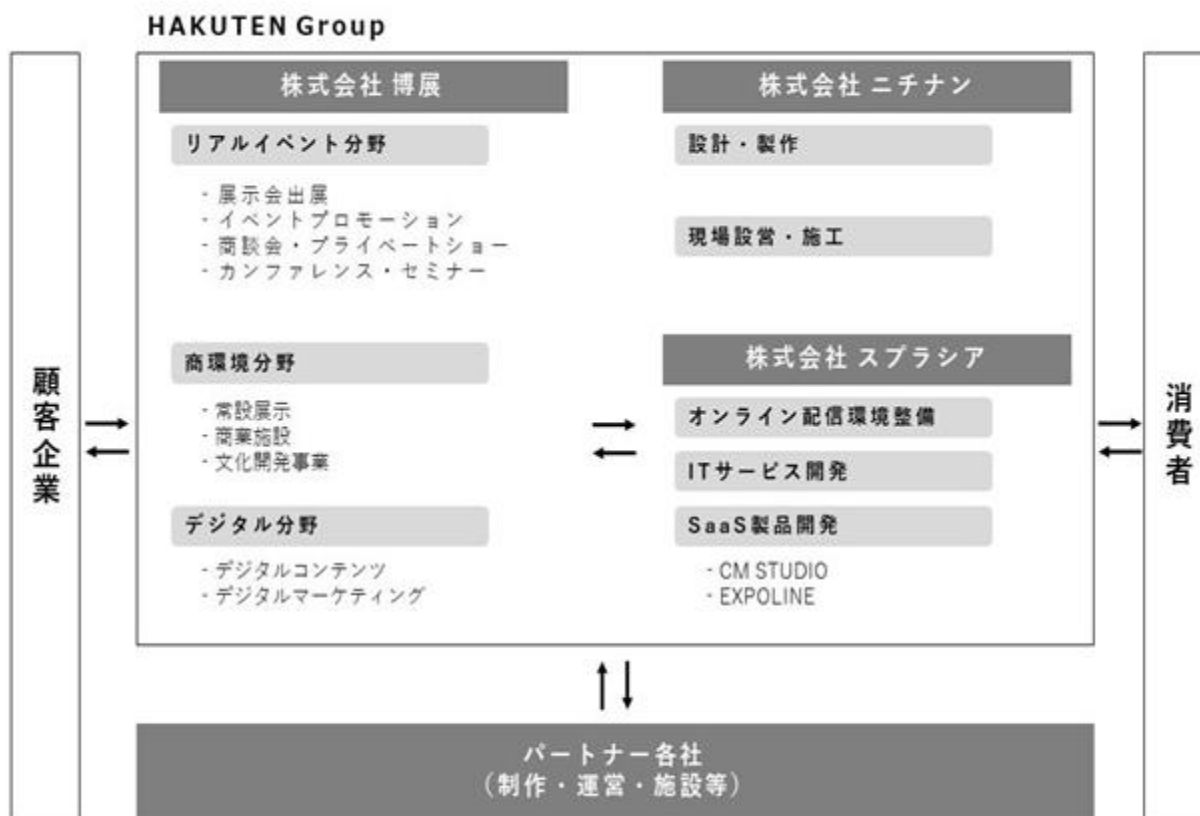
3【事業の内容】

(1)事業の内容

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社スブラシア及び株式会社ニチナンの3社にて構成されております。

当社グループは、経営理念とビジョンを、中期の成長を実現するため、社会に対しどのような力を磨き、どのような責任を果たすのかを、時代に合わせて再定義するため、パーパス「人と社会のコミュニケーションにココロを通わせ、未来へつなげる原動力をつくる。」に統合しました。パーパスのもと、リアル・デジタルの両方を通じて人の“体験”を統合的にデザインし、企業や社会の課題解決に貢献しています。

(2)事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スブラシア	東京都中央区	99,750	動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービス	所有 100.00	サービス等の仕入 資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ニチナン	大阪府大阪市	30,000	展示会、商業施設、アミューズメント施設などの企画・設計・施工	所有 100.00	サービス等の仕入 役員の兼任

(注)上記、連結子会社2社は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エクスペリエンス・マーケティング事業	426	(21)
合計	426	(21)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員は含みます)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
386 (18)	35.5	7.8	6,218,887

セグメントの名称	従業員数(名)	
エクスペリエンス・マーケティング事業	386	(18)
合計	386	(18)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員は含みます)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.9	57.1	73.3	73.3	55.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社ブラシア及び株式会社ニチナンの3社にて構成されております。当社グループの事業は、「人と社会のコミュニケーションにココロを通わせ、未来へつなげる原動力をつくる。」というパーパスのもと、リアル・デジタルの両方領域においてイベントや施設空間、オンライン施策などを提供しており、これにより、人の“体験”を統合的にデザインし、企業や社会の課題解決に貢献しています。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスによりイベント等が制限された状態から完全に回復しており、イベント等のリアルな体験へのニーズが加速度的に高まっております。このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画を達成するために事業ユニット戦略を推進しています。ユニットの対象市場カテゴリーごとに、プロデュース（営業）、クリエイティブ、プロダクトマネジメント（制作）の3つの機能が一体となり顧客に伴走しながらサービス提供することで、お客様の課題解決に貢献いたします。また、中期的な成長のための課題を以下のように整理し、その対応を推進しております。

(1)顧客への提供価値の強化

当社グループでは、イベント等における体験の価値の向上を目指しており、顧客のマーケティング活動における体験の効果測定等の研究も進めております。企画やクリエイティブにとどまらない価値提供につなげてまいります。23年3月期に創設したExperiential Design Labは、デジタルツイン等のテクノロジー活用や地域特性を活かしたイベントのあり方等を探求し、顧客への提案力向上につなげています。また、昨今の社会のサステナビリティに対するニーズに合わせて、CO2や廃棄物を抑制する環境配慮型のイベントの提供にも力を入れてまいります。

(2)人材開発強化

当社グループのコア・コンピタンスは人材にあり、人によって生み出される価値の創出が事業の根幹を成しております。中期的な成長のためには、高い価値を発揮できる人材の獲得、育成が必須です。新卒、中途採用にさらに注力していくと共に、中長期で人材を成長させるための研修制度や育成プログラムを充実させてまいります。事業の成長、拡大に合わせ、先進的な人事制度の導入や従業員の報酬増額を含む労務環境の改善を進め、社員のエンゲージメント強化を図ります。

(3)経営基盤の強化

経営管理体制の更なる充実と強化も、中長期の成長のための重要課題であると認識しております。当社グループでは、透明性が高く、公正かつ迅速で果敢な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、その一環として監査等委員会設置会社へと移行しました。また、当社の生産性と価値向上を目的にBPRの推進に着手し、ITインフラを最適化するプロジェクトもスタートいたしました。合わせて既存業務のプロセスや仕組みを抜本的に見直し、飛躍的な効率と生産性の向上を図ってまいります。

< サステナビリティ委員会の役割 >

基本方針、戦略及び計画の策定、改訂
重要課題の特定
目標とすべき指標の設定、見直し
取り組み状況のモニタリング
推進体制、情報開示に関する事項
その他重要な事項

(2) 戦略と指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関するリスクと機会がもたらす事業や戦略に将来及ぼす潜在的な影響を把握して、事業の更なる発展に取り組んでおります。

A) 気候変動に関して

当社グループは、中長期的に事業を推進していく上で、気候変動が大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループは、気候変動の影響を踏まえて、パーパス実践のためには、脱炭素（カーボン・ニュートラル）及び資源循環型社会の実現（サーキュラー・エコノミー）が不可欠であると捉え、「温室効果ガスの実質的な排出ゼロ」と「廃棄物の排出ゼロ」を重要な取り組み課題としました。

当社グループは、このような取り組みにより、業界に先駆けて環境に配慮したサービスの提供に注力していることが、顧客への提供価値の向上につながり、気候変動の影響を捉えた機会となると捉えています。

なお、具体的な気候変動に関するリスクと機会の財務的な影響については、今後サステナビリティ委員会を通じて、短期・中期・長期のシナリオ分析等を行ってまいります。

また、サステナビリティに係るリスクと機会を評価及び管理するにあたっては、以下のような指標と目標を基にしたガバナンスの構築に取り組んでおります。

気候変動対策についての管理指標

当社グループは、脱炭素（カーボン・ニュートラル）及び資源循環型社会（サーキュラー・エコノミー）の実現に向けて、以下のような指標を設定して、管理することとしています。

< Scope 1、Scope 2 の削減 >

当社グループは、当連結会計年度において、温室効果ガス（GHG）である二酸化炭素（CO₂）の排出量 Scope 1、Scope 2 をGHGプロトコルのスタンダードに基づいて算定いたしました。当連結会計年度における当社グループのScope 1、Scope 2 の排出量は、以下のとおりです。

		当連結会計年度
Scope 1	CO ₂ (t)	48.4
Scope 2	CO ₂ (t)	235.2
合計	CO ₂ (t)	283.6

(注) Scope 1：敷地内での燃料使用など、事業者自らによる温室効果ガスの直接的な排出
Scope 2：他から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う温室効果ガスの間接的な排出
Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の、サプライチェーンなどの間接的な活動に伴う排出

当社グループは、排出量の削減にできる限り取り組みながら、2030年までにカーボン・ニュートラルの実現を目指すこととしています。また、排出量の削減に取り組んだ上で、事業の特性上などから残る排出量については、二酸化炭素排出の削減活動などから創出された適正なクレジットや証書などによるオフセットの手段も活用して、カーボンニュートラルの実現を目指しております。

このような方針のもとで、当連結会計年度におけるScope 2 の排出量に対して、再生可能エネルギー由来のグリーン電力証書を購入することでオフセットしております。また、当社グループの制作拠点である東京都江東区辰巳の制作スタジオは、2020年7月の開設時から100%再生可能エネルギー由来の電力を調達、稼働しており、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

< 「温室効果ガスの実質的な排出ゼロ」と「廃棄物の排出ゼロ」の実現に向けた取り組み >

当社は、これまで「温室効果ガスの実質ゼロ」や「廃棄物の排出ゼロ」などの様々な取り組みにより蓄積されたノウハウや実績をもとに、当連結会計年度において、次世代型イベントのサービスの提供を開始しました。今後、サービス提供数等を指標として管理していくことを予定しております。

B) 人的資本に関して

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、目標について

パーパスの実現のためには、その実践を牽引し、価値創造の起点となる「人と組織」を育てることが重要であると考えます。そのため当社では、「ビジネスを創造する人材育成」、「個の多様性を高め、活かす」、「対話する組織文化の醸成」に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスを創造する人材育成」

卓越した専門性を発揮し社内外との共創を通じて価値創造に挑戦することに加え、自ら事業を構想し実現に向けて行動する人材の育成が重要であると考え、そのために必要となる知識やスキルを獲得する研修だけではなく、重要な意思決定を行いうる当事者としての実践経験の機会を提供しています。

「個の多様性を高め、活かす」

複雑かつ多様化する社会におけるコミュニケーションの本質を探究するためには、一人ひとりが「多様な知・経験・価値観」に触れ、共感し、共創を通じて、組織としての価値創造に挑み続けることが重要であると考えます。既存の発想や枠組みから意識的に越境する機会を社員に提供することで、「個の多様性」を持つ人材を育み、組織として活かすマネジメントの強化に取り組んでいます。

「対話する組織文化の醸成」

積極的な対話は、相互に異なる考えやものの見方をすり合わせ、よりよいものに変えていく創造的なプロセスであると考えており、その積み重ねが人と社会を動かすことができるほどの大きな力を生み出します。そのために、あらゆる階層、境界を飛び越える様々な対話が生まれる場づくりや、人と人が自然とつながることができる職場の環境整備を進めています。

これらの取り組みにより、社員にとって魅力的な体験を提供し、組織活動を通じて新たな価値創造、パーパス実現を図っていけるよう、社員の体験の状態を定量的にモニタリングできるサーベイを実施しています。サーベイ結果の分析を、さらなる改善策の実行につなげ、社員のエンゲージメントを向上させ続けることで、当社の人材の可能性を最大限引き出し、人と組織の継続的な共成長を実現してまいります。

(3)リスク管理

当社グループは、サステナビリティに係るリスクを経営上の重要課題と認識し、代表取締役の諮問機関として設置したリスク委員会での審議を中心とするリスクマネジメント体制を構築するとともに、取締役会による監督体制を構築しております。

取締役会は、サステナビリティに関するリスクにおいても、リスク委員会で審議された取り組み状況や重要な課題について、代表取締役社長から報告を受け、適切な審議や指導、監督を行うガバナンス体制としております。

なお、今後、「サステナビリティ委員会」を中心として、気候関連リスクを識別及び評価するプロセスを構築してまいります。また、取締役会は、代表取締役社長からの報告等にもとづいて、リスクマネジメントの仕組みの有効性や推進状況を適宜確認し監督機能を果たしてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループは「リスク管理委員会」を設置しており、リスクが顕在化した場合には、リスクを認識・評価した上で、優先順位を付けて対策を立案・実行してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況と業界動向について

当社グループの主要事業を担う株式会社博展が属する広告・イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。当社におきましては、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減された場合、イベント、展示会等の案件規模縮小や受注案件数の減少による当社収益の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)人材の確保及び育成について

当社グループの持続的な成長には、「Communication Design」を体現しうる人材の継続的な確保及び育成が重要な要素であると認識しておりますが、当社の想定よりも人材の確保が計画どおり進まなかった場合や退職等により既存の優秀な人材が社外に流出した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)品質・安全管理について

当社グループの主要事業である展示会・イベント等においては、展示ブース等の一定規模の造作物の設置や、多数の来場者を動員する大規模イベントの運営等を行っており、安全管理には細心の注意を払う必要があります。当社グループとしては、設計・施工・監理の品質向上、安全性確保を図るため、品質・安全管理部門の設置や事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底するとともに、万一の場合に備えて損害賠償責任保険契約を締結しております。また、近年需要が高まっておりますオンライン配信においては、プレス発表会やセミナー、オンラインイベント等のライブ配信を行っており、ネット回線の乱れや撮影機材等のトラブルには細心の注意と高いITリテラシーが必要であります。当社グループとしては、オンライン配信専門の部隊の設立や、事故発生時の対応マニュアル等の策定、並びに過去発生事案の社内共有を行い、万一の場合に備えてIT損害賠償責任保険契約を締結しております。このような対応にもかかわらず、重大な事故が発生した場合、当社グループへの顧客からの信頼喪失による案件受注の減少、保険契約による補償額を超過した損害賠償請求の発生等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について

当社グループは、事業遂行に関連し個人情報、その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社グループでは、役職員に対し研修等を行い情報管理の重要性と管理体制の強化を図るとともに、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。しかしながら、不測の事態により漏洩や改ざん、不正使用等が発生し損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額いかににかかわらず、当社グループの社会的信用が損なわれ、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5)災害・感染症等による影響

当社グループの事業は、地震等の天災や他所で発生した災害、特定感染症の拡大等の影響により展示会・イベントの開催が困難であると判断され延期や中止が相次いだ場合、売上機会の喪失が発生し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6)法規制について

当社グループは、一部の事業において建設業法の適用を受けており、業務遂行にあたり多くの関係法令の遵守を義務付けられております。当社グループでは法規制を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の制定、改定等があり、これらの規制を当社グループが遵守できなかった場合、事業活動の制限を受け、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)訴訟について

当社グループでは、有価証券報告書提出日現在において訴訟を提起または通知されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	10,626	13,943	3,316	31.2
売上総利益 (%)	3,130 (29.5)	3,876 (27.8)	746	23.9
営業利益 (%)	532 (5.0)	739 (5.3)	206	38.8
経常利益 (%)	618 (5.8)	721 (5.2)	102	16.5
親会社株主に帰属する当期純利益 (%)	760 (7.2)	553 (4.0)	207	27.2

(注) 売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

当連結会計年度における売上高は、139億43百万円(前年同期比31.2%増)となりました。また、売上総利益は38億76百万円(前年同期比23.9%増)、営業利益は7億39百万円(前年同期比38.8%増)、経常利益は7億21百万円(前年同期比16.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億53百万円(前年同期比27.2%減)となりました。

各商材カテゴリ別の売上高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
リアルイベント分野	6,483	10,561	4,077	62.9
デジタル分野	1,976	1,487	489	24.8
商環境分野	2,024	1,696	328	16.2
その他	142	198	56	39.4
売上高合計	10,626	13,943	3,316	31.2

リアルイベント分野の売上高は105億61百万円(前年同期比62.9%増)となりました。展示会出展、商談会が大きく回復したこと、またプライベートイベント需要、BtoC企業のイベントプロモーションも活性化していることが主な要因となります。

デジタルの売上高は14億87百万円(前年同期比24.8%減)となりました。オンラインイベントの受注も堅調に推移しております。なお、リアル・オンラインを併用したハイブリッド型の受注納品も多く、これらは一体提案で区分計上していないため、リアルイベント分野に含めて開示しております。

商環境分野の売上高は16億96百万円(前年同期比16.2%減)となりました。企業ショールーム、BtoC商材の店舗のデザイン・施工等の案件を継続的に納品しております。

財政状態の概要

当連結会計年度末における資産は、資産が49億41百万円（前連結会計年度末比1億66百万円増）となりました。これは、業績の伸長に伴い売掛債権が3億66百万円増加したこと等によります。

負債は、29億49百万円（前連結会計年度末比80百万円減）となりました。これは、買掛金が2億17百万円増加した一方、未払法人税等が2億16百万円減少となったこと等によります。

純資産は、19億91百万円（前連結会計年度末比2億47百万円増）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1億14百万円の獲得（前年同期は4億87百万円の獲得）となりました。主な要因としては、業績の伸長により税金等調整前当期純利益7億19百万円を計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億34百万円の支出（前年同期は5億13百万円の収入）となりました。主な要因としては、敷金及び保証金の差入による支出が1億77百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億28百万円の支出（前年同期は14億36百万円の支出）となりました。主な要因としては、長期借入金の返済による支出が2億66百万円あったことによるものです。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、10億29百万円（前年同期は15億78百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

当社グループは、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

2. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
エクスペリエンス・マーケティング事業	14,115,998	114.1	3,803,815	104.8
合計	14,115,998	114.1	3,803,815	104.8

3. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
エクスペリエンス・マーケティング事業	13,943,069	131.2
合計	13,943,069	131.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、なお、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の概況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 3「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金及びその他の所有資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、事業計画及び成長可能性に関する説明資料に記載の中期計画の達成に向けて、毎事業年度の計画達成を重要視しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍からの市場回復に加え、ユニット型組織（市場・顧客の特徴ごとに営業、クリエイティブ、プロダクトマネジメントの3つの機能を一体とし、ワンストップ体制でサービスを提供）による営業活動が効果を発揮し、過去最高の売上高、営業利益を達成いたしました。特に、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおり、リアルイベント分野がコロナ禍から顕著な回復を見せ、売上高が前年比で大きく増加しました。

当社グループは次期（2023年12月期）において、決算期変更を行います。連結業績の見通しにつきましては、繁忙期である1～3月がない変則9ヵ月決算ではありますが、将来への投資も行いながら、売上高110億円、営業利益4億円、経常利益3億700万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億500万円を見込んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は137,396千円であります。その内訳は建物及び構築物16,011千円、工具、器具及び備品49,068千円、ソフトウェア59,406千円となっております。

(2) 設備の売却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び 備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	統括業務設備	12,593	-	64,198	11,638	31,281	-	30	119,742	306 (16)
T-BASE (東京都江東区)	製作工場	26,458	6,007	9,332	4,579	1,015	-	-	47,393	46 (1)
E-BASE (埼玉県八潮市)	製作工場	5,182	0	13,366	1,309	-	-	-	19,859	3
西日本事業所 (大阪府大阪市)	営業所設備	3,403	-	992	-	-	-	-	4,395	24 (1)
中部営業所 (愛知県名古屋市)	営業所設備	10,388	-	4,541	0	-	-	-	14,930	7

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載してあります。

2. 「その他」は商標権等の合計であります。

3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (2,246.46㎡)	306 (16)	158,884
T-BASE (東京都江東区)	建物 (4,530.87㎡)	46 (1)	109,277
E-BASE (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	3	17,616
西日本事業所 (大阪府大阪市)	建物 (234.39㎡)	24 (1)	12,591
中部事業所 (愛知県名古屋)	建物 (176.47㎡)	7	5,339

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)スプラシア	本社 (東京都 中央区)	統括 業務 設備	-	-	-	341	43,990	159	44,491	27
(株)ニチナン	本社 (大阪府 大阪市)	統括 業務 設備	24,224	296	123,062 (801.12 ㎡)	988	240	160	148,972	13

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループ子会社から社外への出向者を除き、社外から当社グループ子会社への出向者を含んでおります。)であります。

2. 「その他」は商標権等の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,100	8,012,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	8,012,100	8,012,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月26日～ 2019年3月31日 (注) 1	99,100	3,954,300	500	174,950	419	292,448
2019年4月1日 (注) 2	3,954,300	7,908,600	-	174,950	-	292,448
2019年5月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	5,600	7,914,200	14	174,964	14	292,463
2019年7月12日 (注) 3	21,500	7,935,700	6,084	181,049	6,084	298,547
2020年7月17日 (注) 4	21,500	7,957,200	4,719	185,768	4,719	303,266
2021年7月12日 (注) 5	17,900	7,975,100	4,564	190,333	4,564	307,831
2022年7月19日 (注) 6	37,000	8,012,100	15,151	205,484	15,151	322,982

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 3. 2019年7月12日を払込期日とする特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が21,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,084千円増加しております。
 4. 2020年7月17日を払込期日とする特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が21,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,719千円増加しております。
 5. 2021年7月12日を払込期日とする特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が17,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,564千円増加しております。
 6. 2022年7月19日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が37,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,151千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	21	29	13	8	3,849	3,923	-
所有株式数 (単元)	-	2,396	1,132	33,851	4,860	37	37,810	80,086	3,500
所有株式数 の割合(%)	-	2.99	1.41	42.27	6.07	0.05	47.21	100.00	-

(注) 自己株式135,182株は、「個人その他」に1,351単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2-16-2	2,980,000	37.83
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	393,700	5.00
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	310,000	3.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2-7-1)	288,200	3.66
博展取引先持株会	東京都中央区築地1-13-14	183,000	2.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1-9-7)	157,200	2.00
田口 徳久	東京都千代田区	119,400	1.52
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	93,800	1.19
福留 正高	東京都練馬区	69,000	0.88
生島 優	千葉県浦安市	64,100	0.81
計	-	4,658,400	59.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,873,500	78,735	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	8,012,100	-	-
総株主の議決権	-	78,735	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。また、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として保有する当社株式234,600株(議決権数2,346個)につきましては「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めて表示しております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社博展	東京都中央区築地 一丁目13番14号	135,100	-	135,100	1.69
計	-	135,100	-	135,100	1.69

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として保有する当社株式234,600株につきましては上記の自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP)の内容)

1. 本制度の概要

当社は、2022年6月10日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社正社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、正社員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、正社員に株式を給付する仕組みです。

2. 正社員に給付する予定の株式の総数

234,600株

3. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	135,182		135,182	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として保有する当社株式234,600株につきましては保有自己株式数に含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針及び当期の業績状況を踏まえ、中間配当を1株当たり10円、期末配当を1株当たり10円、年間配当額は1株当たり20円としております。

次期の配当につきましては、決算期変更(2023年4月1日から2023年12月31日)に伴い、9ヵ月間となり配当の基準日も変更となります。2023年12月期の配当はこの9ヵ月決算を前提とし、期末配当を1株あたり15円を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	78,769	10
2023年5月15日 取締役会決議	78,769	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

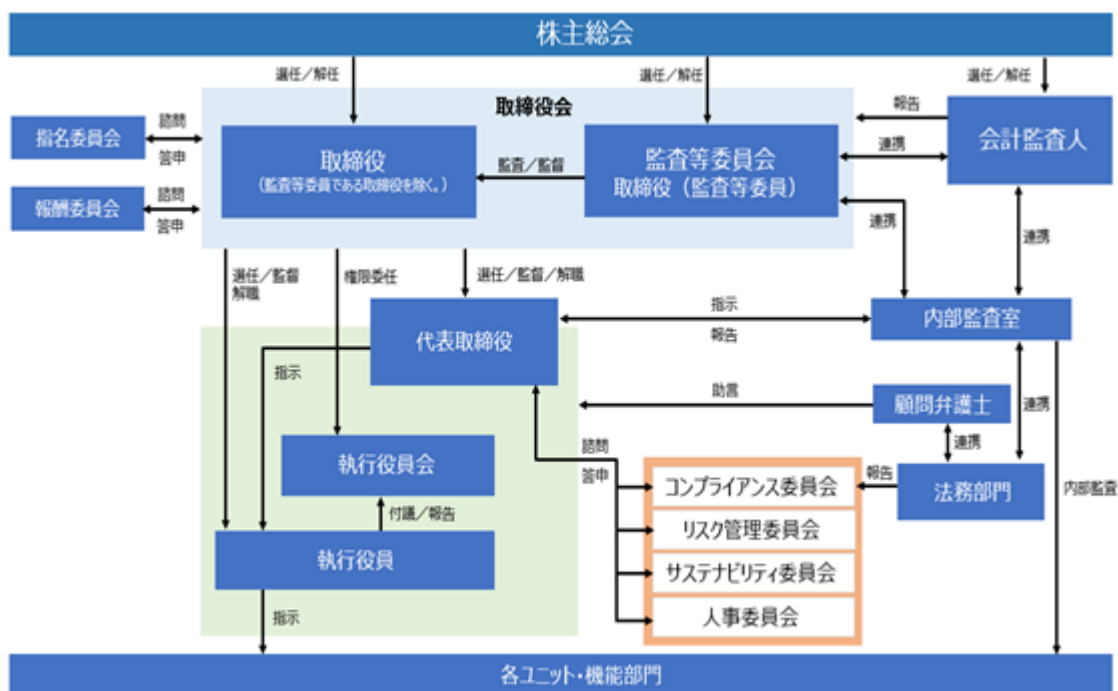
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査等委員会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を継続してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。

(2023年6月30日現在)



A. 企業統治の概要

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役5名（うち、社外監査等委員3名）で構成されております。取締役会は、原則として毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令・定款で定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

(イ) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は監査等委員5名（うち、社外監査等委員3名）で構成されております。内部監査部門である内部監査室、会計監査人と連携し、取締役の職務執行の違法性及び妥当性を監査いたします。

(ウ) 指名委員会

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の指名について任意の諮問委員会を設置することで、独立性、公平性および客観性を確保しております。

(エ) 報酬委員会

当社は取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の報酬について任意の報酬委員会に諮問することで、公正性および客観性を確保しております。

(オ) 執行役員会

当社の執行役員会は、取締役会に準ずる協議・決定機関として業務執行上の重要な意思決定を行う機関であります。オブザーバーとして常勤監査等委員が出席し、取締役及び執行役員の業務執行を監督できる体制となっております。

(カ) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成されております。コンプライアンス向上を図る目的として、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する機能を有し、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。

上記機関ごとの構成は以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	執行役員会	コンプライアンス委員会
代表取締役 会長執行役員CEO	田口 徳久	○		○	○	○	○
代表取締役 社長執行役員COO	原田 淳			○	○		
取締役 執行役員CFO	藤井 由康	○				○	○
社外取締役	金森 浩之	○					○
取締役 常勤監査等委員	内海 統之	○				○	○
取締役 常勤監査等委員	田中 雅樹	○	○			○	○
社外取締役 監査等委員	梶浦 公靖	○	○				○
社外取締役 監査等委員	山田 毅志	○	○	○	○		○
社外取締役 監査等委員	石塚 陽子	○	○	○	○		○
執行役員	福田 雄之					○	○
執行役員	生島 優					○	○
執行役員	南 正一郎					○	○
執行役員	鈴木 紳介					○	○

議長 ○出席 必要に応じて出席

B. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監督等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、権限委任による意思決定と業務執行を迅速化し、更なる企業価値向上を目指すことを目的として、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。

企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

- (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人はコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。
 - (b) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。
 - (c) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告する。
 - (d) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
 - (e) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
 - (b) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
 - (c) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査等委員会の監査を受ける。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 情報管理規程において重要事実に関する報告義務が全従業員に課せられている。
 - (b) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - (c) 代表取締役は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
 - (d) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 定例取締役会を原則として毎月1回開催するほか、定例以外においても決議又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
 - (b) 取締役会は、権限を委譲する業務執行に関する事項の決議または報告、計画立案、審議、並びに進捗管理を行う機関として執行役員会を設置し、定期的に開催する。
 - (c) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。
- (オ) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(c)及び(d)において「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
 - ・ 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ報告する体制を構築するよう求める。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
 - ・ 当社は、定期的に関催される、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
 - ・ 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員及び内部監査部門による評価を求める。
 - ・ 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。
- (カ) 監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (b) 監査等委員が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査等委員会に指揮権が移譲したものととして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査等委員会の同意なしに、解任することができないものとする。
- (キ) 次に掲げる体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査等委員へ報告する。
 - ・ 監査等委員が執行役員会その他の重要な会議に出席し、また必要に応じて取締役及び使用人（監査等委員である取締役を除く。）に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (b) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（本項目において「取締役等」という。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ報告を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会に報告を行う。
 - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査部門は、定期的に当社の監査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- (ク) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。
- (ケ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(コ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長と監査等委員会は定期的に意見交換を行う。
- (b) 監査等委員会は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (c) 監査等委員会は内部監査部門と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (d) 監査等委員会は必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

(サ) 方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

(タ) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない基本方針とするとともに、取締役および使用人に対して周知徹底を図り、さらなる体制を整備いたします。

B. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(ア) 重要な会議の開催状況

<取締役会>

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
田口 徳久	17回	17回
原田 淳	17回	17回
田中 雅樹	17回	17回
金森 浩之	17回	16回
石塚 陽子	13回	13回
内海 統之	17回	17回
梶浦 公靖	17回	17回
山田 毅志	17回	16回

石塚陽子は2022年6月29日開催の定時株主総会にて選任されました。

取締役会における主な検討事項は、法令・定款で定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決定するとともに、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督等であります。

<指名委員会>

当事業年度において指名委員会を2回開催しており、個々の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
金森 浩之	2回	2回
山田 毅志	2回	2回
田口 徳久	2回	2回

指名委員会における主な検討事項は、取締役の指名に関する事項であります。

<報酬委員会>

当事業年度において報酬委員会を2回開催しており、個々の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
金森 浩之	2回	2回
山田 毅志	2回	2回
田口 徳久	2回	2回

報酬委員会における主な検討事項は、取締役の報酬に関する事項であります。

(イ) コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告しております。

(ウ) 子会社の経営管理状況

2023年3月31日現在における当社子会社は2社であり、2社とも複数名の当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を定期的に開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

(エ) 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員会と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査等委員会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

C. リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、執行役員会等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。

万一、会社の存続にかかわるリスク等が表面化し、危機的状況が発生した場合には、迅速かつ適切な初動が取れるよう予め危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。

また、コンプライアンス規程を定め当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出し、的確に改善策を講じることで、コンプライアンスの徹底を図ることにしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、2023年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸い上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、2006年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加して常に最新の情報を収集するとともに、社内においては、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、不測の事態に備える等、反社会的勢力対策体制を構築しております。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び監査等委員との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役(業務執行取締役等である者を除く)又は監査等委員が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

E. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査等委員であります。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

F. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

G．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

H．株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(ア) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

(イ) 監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査等委員の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査等委員が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

(ウ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

I．自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

J．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長執行役員CEO	田口 徳久	1956年6月8日生	1980年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1983年7月 当社入社 1985年4月 当社取締役 1992年2月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2012年10月 当社代表取締役会長兼社長 2015年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 株式会社スプラシア取締役(現任) 2021年9月 株式会社ニチナン取締役(現任) 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2023年4月 当社代表取締役会長執行役員CEO(現任)	(注)3	119,400
代表取締役 社長執行役員COO	原田 淳	1977年6月1日生	2000年4月 株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフード建設)入社 2002年8月 株式会社アール・エム・シーエー級建築士事務所入社 2003年6月 株式会社アーネスト空間工房(現アーネストアーキテツ株式会社)入社 2008年10月 当社入社 2013年5月 当社商環境事業部長 2014年4月 当社イベント展示会事業本部長 2016年6月 株式会社スプラシア代表取締役社長 2017年6月 当社取締役 2019年4月 株式会社スプラシア取締役(現任) 2020年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社取締役専務執行役員CSO 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員COO(現任)	(注)3	38,700
取締役 執行役員CFO	藤井 由康	1971年9月18日生	1994年4月 株式会社丸井入社 2007年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年8月 公認会計士登録 2012年9月 株式会社グッドラックコーポレーション入社 2016年4月 同社管理本部長 2018年3月 夢真ホールディングス(現株式会社オープンアップグループ)入社 2018年5月 同社執行役員財務経理本部長 2018年12月 同社常務執行役員財務経理本部長 2019年10月 株式会社夢真常務執行役員 2019年12月 夢真ホールディングス(現株式会社オープンアップグループ)取締役 2021年9月 株式会社ZUU執行役員 2022年6月 同社取締役 2023年6月 当社入社 当社取締役執行役員CFO(現任)	(注)3	-
社外取締役	金森 浩之	1962年4月24日生	1988年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 2003年7月 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) 2010年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表(現任) 2011年5月 社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任) 2013年3月 株式会社RS Technologies社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社岳南ホールディングス社外監査役(現任) 2022年3月 株式会社RS Technologies取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	12,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	内海 統之	1958年7月24日生	1982年10月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1989年7月 株式会社小野瀬設計入社 1992年6月 有限会社エヌプランニング代表取締役 1995年9月 日商建設株式会社入社 1998年4月 同社取締役 2005年7月 当社入社 2006年2月 当社取締役経営企画部長 2007年1月 当社取締役製作部長 2010年4月 当社取締役営業部長 2013年5月 当社営業本部長 2013年10月 当社経営企画部長 2014年6月 当社常勤監査役 2016年6月 株式会社スプラシア監査役(現任) 2021年9月 株式会社ニチナン監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田中 雅樹	1964年4月7日生	1987年4月 日榮建設工業株式会社入社 2004年5月 同社経営企画部長 2006年4月 株式会社ホリウチコーポレーション入社 同社経理部長 2007年4月 同社執行役員管理副本部長 2008年2月 株式会社ノバレーゼ入社 2008年3月 同社取締役管理本部長 2015年12月 株式会社Casa入社 同社執行役員業務管理部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社経営本部長 2017年6月 当社取締役経営本部長 2020年6月 株式会社スプラシア監査役(現任) 2021年9月 株式会社ニチナン監査役(現任) 2022年4月 当社取締役執行役員CFO経営本部長 2023年4月 当社取締役執行役員CFOコーポレート本部長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	33,700
社外取締役 (監査等委員)	梶浦 公靖	1947年5月28日生	1970年11月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年7月 株式会社アイディアバンク取締役 1988年5月 株式会社トライ・エックス代表取締役 2000年6月 株式会社バックスグループ監査役 2004年5月 有限会社トラスパレンテ取締役会長 2005年7月 同社顧問 2005年8月 株式会社エルディーシー取締役 2005年11月 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 2006年2月 当社常勤監査役 2014年10月 当社監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	28,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	山田 毅志	1967年7月29日生	1992年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 1997年6月 山田&パートナーズ会計士事務所入所 2000年3月 公認会計士登録 2000年8月 ソニー株式会社入社 2001年6月 税理士法人タクトコンサルティング入所 2006年6月 株式会社アパマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)社外監査役(現任) 2007年6月 当社監査役 2011年7月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 2013年11月 株式会社シーアールイー監査役 2015年10月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 株式会社タクトコンサルティング代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	46,800
社外取締役 (監査等委員)	石塚 陽子	1967年3月9日生	1989年4月 モルガン銀行東京支店入社 1991年7月 JPMorgan証券株式会社東京支店 2000年9月 シグニファイジャパン株式会社入社 2010年12月 弁護士登録 2016年4月 石塚・小平法律事務所設立 2021年6月 株式会社アパールデータ社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					279,200

- (注) 1. 取締役である金森浩之は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役梶浦公靖、山田毅志及び石塚陽子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 内海統之、梶浦公靖、山田毅志の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 田中雅樹、石塚陽子の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	1956年4月6日生	1996年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1996年4月 腰塚法律事務所入所 1997年10月 瀬戸総合法律事務所設立 2003年7月 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 2009年12月 当社監査役	-

- (注) 補欠社外取締役(監査等委員)瀬戸仲男は、社外取締役(監査等委員)候補者であります。

7. 当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として執行役員制度を導入しております。2023年6月28日現在の執行役員員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職
田口 徳久	代表取締役 会長執行役員 CEO
原田 淳	代表取締役 社長執行役員 COO
藤井 由康	取締役 執行役員 CFO
福田 雄之	執行役員 CSO Chief Strategy Officer (最高戦略責任者) CMO Chief Marketing Officer (最高マーケティング責任者)
生島 優	執行役員 CPO Chief Product Officer (最高プロダクト責任者)
南 正一郎	執行役員 CCO Chief Creative Officer (最高クリエイティブ責任者)
鈴木 紳介	執行役員 CSuO Chief Sustainability Officer (最高サステナビリティ責任者)

社外役員状況

- A. 当社は社外取締役を1名、社外監査等委員を3名選任しております。
- B. 社外取締役金森浩之は当社株式を12,200株保有しております。なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- C. 社外監査等委員梶浦公靖は当社株式を28,400株保有しております。なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- D. 社外監査等委員山田毅志は当社株式を46,800株保有しております。なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏の略歴に記載されているみずほ信託銀行株式会社を除く各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。
- E. 社外監査等委員石塚陽子は当社株式を保有しておりません。なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。

また、内部監査室は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

また、社外取締役（監査等委員）は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの意見聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

監査等委員5名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通も図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査および内部監査の状況

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

a. 監査等委員監査の状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計12回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。個々の監査等委員の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
内海 統之	12回	12回
梶浦 公靖	12回	12回
山田 毅志	12回	11回

年間を通じ以下のような決議、報告、協議がなされました。

監査報告書、決算短信監査、会計監査人の評価及び選任、会計監査人の報酬等の同意、監査等委員会監査の方針・監査計画・職務分担、重要会議の状況の報告、取締役及び執行役員からのヒアリング状況報告、内部監査計画及び内部監査結果の報告、会計監査人の監査の結果報告、監査等委員会の監査の実効性評価他。

なお、監査等委員山田毅志は、公認会計士の資格を有しており、監査等委員石塚陽子は、弁護士の資格を有しております。また、常勤監査等委員は代表取締役と定期的に会合し重要課題等の意見交換を行う等、代表取締役との相互認識を深めています。

監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、社外監査等委員2名が指名委員会及び報酬委員会の委員を兼務しています。また、主に常勤監査等委員が、執行役員会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席し、また、グループ会社の監査役を兼務し、月次の取締役会に出席しています。監査等委員会は、当事業年度は主として1)ガバナンス状況のモニタリング、2)リスクへの対応、3)監査等委員会体制の構築と会計監査人との連携、4)グループ会社調査、を重点監査項目として取り組みました。

監査等委員会の監査の実効性評価

監査等委員会は、その監査の実効性評価を下記の評価項目に従い、協議を行った結果、当監査等委員会は当事業年度の監査活動は「有効に機能していた」と結論付けました。

評価項目

1. 監査等委員会の構成と運営の有効性
2. コーポレートガバナンス・コードへの対応の有効性
3. 会計監査人の選解任の判断手続きの有効性
4. 取締役、取締役会対応の有効性
5. リスクマネジメント体制監視の有効性
6. 内部統制構築の監視・検証の有効性
7. リーガル・コンプライアンス体制の監視、検証の有効性
8. 内部監査の監視及び監査等委員監査との連携の有効性
9. 会計監査人監査の監視及び監査等委員監査との連携の有効性
10. 三様監査連携体制の有効性
11. 財務報告・情報開示の監視、検証の有効性
12. 重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性
13. ITガバナンス及び情報システム体制の有効性
14. サステナビリティ課題への対応の有効性

b. 内部監査の状況

当社は内部監査の組織として社長直属の内部監査室（専任1名）を設置しており、当社グループの経営に資することを目的に、独立した客観的な立場から、グループ活動全般にわたりその業務を検証し、その結果をマネジメントに報告するとともに、改善や業務の適正を確保するための助言および提案を行っています。内部監査室は当社グループの重要リスク及び経営層の要請等を考慮した年次監査計画を作成し、計画的に監査を実施しています。監査結果については、毎月の取締役会、執行役員会での報告を通じて取締役、執行役員と情報共有しています。

内部監査室は毎月の監査等委員会に参加し、双方の監査実施状況等について情報共有と意見交換を行っています。また、適時の会合を通して双方の課題認識を共有し緊密に連携しています。

会計監査人とは適時の会合を通して監査全般および内部統制に関する情報共有と意見交換を行っています。また、必要に応じ会計監査人の現場実査訪問に立会う等緊密に連携しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤本亮

小菅義郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して、品質管理、監査報酬及び不正リスク等の項目の評価を行っており、内容・水準が適切であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第53期（自2021年4月1日至2022年3月31日）EY新日本有限責任監査法人

第54期（自2022年4月1日至2023年3月31日）RSM清和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)異動の年月日
2022年6月29日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2009年6月26日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催予定の第53回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

現在の公認会計士等につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものの、当社との監査継続年数が長期にわたること、当社の事業規模拡大に伴い監査報酬の負担が増加していくことが想定されるため、新たな公認会計士等の選定も視野に入れた検討をしております。複数の監査法人の比較検討を実施した結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査役会で定めた会計監査人の選定と評価の基準に従い、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、当社の事業規模に適した会計監査人であると判断したため、RSM清和監査法人が新たな会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本公認会計士協会公表の「監査時間の見積りに関する研究報告」及び他社ヒアリングにより内容・水準が適切であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針の概要

役員の報酬は、中長期的な企業価値の継続的向上と持続的成長実現のため、貢献意欲や士気向上を高める報酬体系とし、個々の役員の役割や責任に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 役員の報酬の内容

役員の報酬は、固定報酬としての金銭報酬と業績連動報酬としての非金銭報酬等で構成しております。

c. 固定報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、職責の大きさに応じた役位ごとの固定金銭報酬とし、在任期間中、毎月定期的に支給しております。

d. 業績連動報酬の非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）には、中長期のインセンティブ報酬として、会社業績、経営指標や非財務指標等に基づき変動する、業績連動の株式報酬を支給しております。株式報酬は、毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において株式を付与しております。

e. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬の固定報酬、株式報酬の割合については、報酬委員会の答申をもとに取締役会にて決定しております。報酬割合の基準額は、基本報酬80%、株式報酬20%としております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個々の取締役の基本報酬の額、株式報酬の金額および付与数については、報酬委員会での答申を踏まえて代表取締役へ一任し決定しております。代表取締役へ一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の実績並びに役割及び責任に応じた最終的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

g. 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定方針

監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬としての金銭報酬のみ支給しております。報酬額については、株主総会で決定された総額の範囲内において、会社の業績状況を考慮し監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,047	90,180	18,867	-	18,867	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,650	2,650	-	-	-	1
監査等委員 (社外取締役を除く。)	8,100	8,100	-	-	-	1
社外役員	15,450	15,450	-	-	-	4

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の内容は、業績連動報酬18,867千円です。

2. 監査役の報酬等の額は、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役の在任中の報酬等の額であります。同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は監査等委員に記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定においては、取締役各人の役位をもとに基準を定め、業績及び各人の業績への貢献度などを評価した上で、報酬総額の妥当性と合わせて客観性、公平性を担保しています。

方針の決定権限を有する者及び報酬諮問委員会の活動内容

当社の取締役の報酬額の内容又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しております。方針の決定にあたっては、過半数を独立役員で構成する報酬諮問委員会で意見及び助言をされた場合には、意見を踏まえて代表取締役社長に一任し、決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎に保有している投資株式について個々に時価の確認等を行い、保有の適否について判断し、取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	8,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治ホールディングス(株)	700	700	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化を目的として同社株式を保有しております。当事業年度の受取配当金額は122千円であります。	無
	4,417	4,627		
(株)乃村工藝社	2,000	2,000	同業他社分析を目的として保有しております。当事業年度の受取配当金額は56千円であります。	有
	1,808	1,836		
(株)テー・オー・ダブリュー	4,000	4,000	同業他社分析を目的として保有しております。当事業年度の受取配当金額は56千円であります。	無
	1,268	1,272		
(株)セレスポ	1,000	1,000	同業他社分析を目的として保有しております。当事業年度の受取配当金額は100千円であります。	有
	925	1,478		
川辺(株)	300	300	同社は当社の取引先であり、取引関係の維持、強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	282	251		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期毎に政策保有株式について保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,382	1,029,156
受取手形、売掛金及び契約資産	1,222,203,021	1,225,569,239
仕掛品	172,373	263,667
原材料及び貯蔵品	1,027	1,144
その他	152,587	156,687
貸倒引当金	1,727	258
流動資産合計	4,105,665	4,019,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	178,236	190,858
減価償却累計額	94,524	108,606
建物及び構築物(純額)	83,712	82,251
機械装置及び運搬具	71,969	71,969
減価償却累計額	62,657	65,665
機械装置及び運搬具(純額)	9,311	6,303
工具、器具及び備品	441,968	448,828
減価償却累計額	343,469	355,065
工具、器具及び備品(純額)	98,499	93,762
土地	123,062	123,062
リース資産	27,635	31,506
減価償却累計額	17,990	13,978
リース資産(純額)	9,644	17,527
建設仮勘定	5,230	9,915
有形固定資産合計	329,459	332,823
無形固定資産		
ソフトウェア	42,518	75,771
その他	1,870	55,112
無形固定資産合計	44,389	130,884
投資その他の資産		
投資有価証券	9,464	8,700
繰延税金資産	88,512	96,813
敷金	195,924	350,669
その他	24,099	12,109
貸倒引当金	22,324	10,064
投資その他の資産合計	295,676	458,227
固定資産合計	669,525	921,935
資産合計	4,775,191	4,941,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	945,795	1,163,037
短期借入金	3 500,000	3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	266,944	122,103
リース債務	3,564	5,868
未払法人税等	280,891	63,895
契約負債	166,909	28,684
賞与引当金	169,957	171,871
工事補償引当金	1,131	673
その他	409,137	422,165
流動負債合計	2,744,332	2,778,300
固定負債		
長期借入金	272,253	150,150
リース債務	7,229	13,659
退職給付に係る負債	6,824	7,673
固定負債合計	286,307	171,483
負債合計	3,030,640	2,949,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,333	205,484
資本剰余金	305,925	321,076
利益剰余金	1,341,442	1,737,901
自己株式	97,002	275,996
株主資本合計	1,740,698	1,988,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,852	3,321
その他の包括利益累計額合計	3,852	3,321
純資産合計	1,744,551	1,991,788
負債純資産合計	4,775,191	4,941,572

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	10,626,779	13,943,069
売上原価	1 7,496,576	1 10,066,099
売上総利益	3,130,202	3,876,970
販売費及び一般管理費	2 2,597,587	2 3,137,928
営業利益	532,615	739,041
営業外収益		
受取利息	206	113
受取配当金	220	336
貸倒引当金戻入額	12,199	12,199
雇用調整助成金	77,027	-
雑収入	7,733	4,624
営業外収益合計	97,387	17,274
営業外費用		
支払利息	10,811	5,499
本社移転費用	-	28,095
雑損失	453	1,595
営業外費用合計	11,264	35,190
経常利益	618,737	721,126
特別利益		
固定資産売却益	3 336	3 900
関係会社株式売却益	421,011	-
特別利益合計	421,348	900
特別損失		
固定資産除却損	4 1,272	4 3,011
特別損失合計	1,272	3,011
税金等調整前当期純利益	1,038,813	719,015
法人税、住民税及び事業税	252,323	173,454
法人税等調整額	25,683	8,066
法人税等合計	278,006	165,388
当期純利益	760,806	553,627
親会社株主に帰属する当期純利益	760,806	553,627

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	760,806	553,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	530
その他の包括利益合計	1,165	1,530
包括利益	760,971	553,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	760,971	553,097

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,768	300,569	580,636	97,002	969,972
当期変動額					
新株の発行 （特定譲渡制限付株式報酬）	4,564	4,564			9,129
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			760,806		760,806
自己株式の取得				12,563	12,563
自己株式の処分				12,563	12,563
自己株式処分差益		791			791
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,564	5,355	760,806	-	770,726
当期末残高	190,333	305,925	1,341,442	97,002	1,740,698

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,686	3,686	973,658
当期変動額			
新株の発行 （特定譲渡制限付株式報酬）			9,129
剰余金の配当			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			760,806
自己株式の取得			12,563
自己株式の処分			12,563
自己株式処分差益			791
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	165	165	165
当期変動額合計	165	165	770,892
当期末残高	3,852	3,852	1,744,551

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,333	305,925	1,341,442	97,002	1,740,698
当期変動額					
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	15,151	15,151			30,303
剰余金の配当			157,168		157,168
親会社株主に帰属する当期純利益			553,627		553,627
自己株式の取得				199,594	199,594
自己株式の処分				20,600	20,600
自己株式処分差益					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,151	15,151	396,459	178,994	247,767
当期末残高	205,484	321,076	1,737,901	275,996	1,988,466

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,852	3,852	1,744,551
当期変動額			
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）			30,303
剰余金の配当			157,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			553,627
自己株式の取得			199,594
自己株式の処分			20,600
自己株式処分差益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	530	530	530
当期変動額合計	530	530	247,237
当期末残高	3,321	3,321	1,991,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,038,813	719,015
減価償却費	93,270	103,291
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19,984	13,728
賞与引当金の増減額（ は減少）	137,932	1,914
工事補償引当金の増減額（ は減少）	2,315	457
雇用調整助成金	77,027	-
のれん償却額	6,158	-
受取利息及び受取配当金	426	450
固定資産除却損	1,272	3,011
固定資産売却損益（ は益）	336	900
関係会社株式売却損益（ は益）	421,011	-
支払利息	10,811	5,499
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	948,076	366,217
棚卸資産の増減額（ は増加）	18,862	91,410
仕入債務の増減額（ は減少）	476,809	217,241
未払金の増減額（ は減少）	12,002	48,756
前払費用の増減額（ は増加）	8,275	21,799
未払費用の増減額（ は減少）	44,627	7,223
契約負債の増減額（ は減少）	116,070	138,225
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,179	57,163
その他	96,516	81,093
小計	298,583	496,693
利息及び配当金の受取額	426	450
利息の支払額	9,983	5,360
雇用調整助成金の受取額	77,027	-
法人税等の支払額	18,771	377,715
法人税等の還付額	140,494	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,778	114,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	65,846	61,977
有形固定資産の売却による収入	423	1,101
無形固定資産の取得による支出	17,663	108,966
敷金及び保証金の差入による支出	1,561	177,051
敷金及び保証金の回収による収入	-	291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 527,412	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 58,739	-
その他	12,199	12,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	513,704	334,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	245,651	266,944
リース債務の返済による支出	3,339	5,467
自己株式の処分による収入	13,355	-
自己株式の取得による支出	-	199,594
配当金の支払額	1,354	156,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,436,990	328,900
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	0	0
現金及び現金同等物の期首残高	2,013,889	1,578,382
現金及び現金同等物の期末残高	1,157,382	1,102,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社スプラシア、株式会社ニチナン
全ての子会社を連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～33年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

重要な収益及び費用の計上基準について、(収益認識関係)に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社である株式会社ニチナンは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」は金額的重要性を考慮し、当連結会計年度より科目を集約し「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた2,193,480千円および「契約資産」に表示していた9,541千円は、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(は増加)」及び「契約資産の増減額(は増加)」は金額的重要性を考慮し、当連結会計年度より科目を集約し「受取手形、売掛金及び契約資産の増減額(は増加)」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(は増加)」に表示していた938,535千円および「契約資産の増減額(は増加)」に表示していた9,541千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取手形、売掛金及び契約資産の増減額(は増加)」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用に係る資産除去債務については、最新の見積り情報を反映し、移転予定日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するように変更しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,095千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、直近の事業環境や営業活動等を鑑みると、2023年度は社会・経済活動が年間を通じて徐々に正常化にむかっていくとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点からインセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度の株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し勤続年数および資格等級に応じて一定の時期にポイントを付与し、株式給付規程に定められた条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は178,994千円及び234,600株であります。

(決算期の変更)

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、2023年6月開催の第54回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議いたしました。概要につきましては以下の通りであります。

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社事業の特性上毎年1月から3月が繁忙期に当たるため、売上高の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、適時・適切な経営情報の開示を目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現在：毎年3月31日

変更後：毎年12月31日

(注)決算期変更の経過期間となる第55期は、2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月決算となる予定です。また、連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。第56期は、2024年1月1日から2024年12月31日までの12か月決算となる予定です。

3. 今後の見通し

第55期の業績見通しにつきましては、2023年5月15日に開示の2023年3月期決算短信において公表しております。

4. 定款の変更について

決算期(事業年度の末日)の変更に伴う定款の変更案につきましては、2023年6月28日開催の第54回定時株主総会において承認可決されております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	-	4,685千円
売掛金	2,193,480千円	2,537,755千円
電子記録債権	-	26,798千円
契約資産	9,541千円	-

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	12,443千円	6,035千円
電子記録債権割引譲渡高	27,467千円	14,297千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,430,000千円	2,430,000千円
借入実行残高	500,000千円	800,000千円
差引額	1,930,000千円	1,630,000千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,315千円	457千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,283,700千円	1,365,727千円
賞与引当金繰入額	109,632千円	111,679千円
貸倒引当金繰入額	7,784千円	1,528千円
退職給付費用	36,000千円	58,208千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具器具備品	336千円	900千円
計	336千円	900千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	170千円	2,254千円
工具、器具及び備品	0千円	197千円
リース資産	0千円	0千円
ソフトウェア	1,101千円	559千円
計	1,272千円	3,011千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	238千円	764千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	238千円	764千円
税効果額	72千円	234千円
その他有価証券評価差額金	165千円	530千円
その他の包括利益合計	165千円	530千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,957,200	17,900	-	7,975,100
合計	7,957,200	17,900	-	7,975,100
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3	135,182	27,202	27,202	135,182
合計	135,182	27,202	27,202	135,182

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加17,900株は、2021年7月12日付で特定譲渡制限付株式としての新株発行によるものであります。

2. 自己株式の増加27,202株は、株式会社ニチナンを連結子会社としたことによる増加であります。

3. 自己株式の減少27,202株は、株式会社ニチナンが保有する自己株式(当社株式)を売却したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	78,399千円	利益剰余金	10円	2022年 3月31日	2022年 6月13日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,975,100	37,000	-	8,012,100
合計	7,975,100	37,000	-	8,012,100
自己株式				
普通株式（注）2.3.4	135,182	261,600	27,000	369,782
合計	135,182	261,600	27,000	369,782

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加37,000株は、2022年7月19日付で特定譲渡制限付株式としての新株発行によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として保有する当社株式234,600株が含まれております。

3. 自己株式の増加261,600株は、株式給付信託（J-ESOP）の取得による増加であります。

4. 自己株式の減少27,000株は、株式給付信託（J-ESOP）から株式給付対象者に給付した当社株式による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	78,399千円	利益剰余金	10円	2022年 3月31日	2022年 6月13日
2022年 11月14日 取締役会	普通株式	78,769千円	利益剰余金	10円	2022年 9月30日	2022年 11月28日

（注）2022年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金2,406千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年 5月15日 取締役会	普通株式	78,769千円	利益剰余金	10円	2023年 3月31日	2023年 6月19日

（注）2023年5月15日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金2,346千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,578,382千円	1,029,156千円
現金及び現金同等物	1,578,382千円	1,029,156千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ニチナンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	180,340 千円
固定資産	165,921
のれん	6,158
流動負債	42,028
固定負債	240,391
株式の取得価額	70,000
現金及び現金同等物	128,739
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	58,739

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により株式会社アイアクトが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	286,616 千円
固定資産	50,526
流動負債	120,807
固定負債	35,787
株式売却に伴う付随費用	33,440
株式売却益	421,011
株式の売却価額	635,000
現金及び現金同等物	107,587
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	527,412

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主に工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金(原則5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入残高の割合は低く、リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度末現在で、デリバティブ取引の利用残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	9,464	9,464	-
資産計	9,464	9,464	-
一年内返済予定の長期借入金	266,944	267,580	636
リース債務(流動負債)	3,564	3,777	212
長期借入金	272,253	270,088	2,164
リース債務(固定負債)	7,229	7,285	55
負債計	549,991	548,731	1,260

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	8,700	8,700	-
資産計	8,700	8,700	-
一年内返済予定の長期借入金	122,103	122,768	665
リース債務(流動負債)	5,868	6,197	329
長期借入金	150,150	148,547	1,602
リース債務(固定負債)	13,659	13,827	167
負債計	291,780	291,341	439

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は保有しておりません。

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	266,944	122,103	69,400	58,746	22,004	-
リース債務	3,564	3,115	2,073	1,285	755	-
合計	270,508	125,218	71,473	60,031	22,759	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	122,103	69,400	58,746	7,992	7,992	6,020
リース債務	5,868	4,883	4,155	3,687	932	-
合計	127,971	74,283	62,901	11,679	8,924	6,020

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び、重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,464	-	-	9,464
資産計	9,464	-	-	9,464
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	8,700	-	-	8,700
資産計	8,700	-	-	8,700
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
一年内返済予定の長期借入金	-	267,580	-	267,580
リース債務（流動負債）	-	3,777	-	3,777
長期借入金	-	270,088	-	270,088
リース債務（固定負債）	-	7,285	-	7,285
負債計	-	548,731	-	548,731

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
一年内返済予定の長期借入金	-	122,768	-	122,768
リース債務（流動負債）	-	6,197	-	6,197
長期借入金	-	148,547	-	148,547
リース債務（固定負債）	-	13,827	-	13,827
負債計	-	291,341	-	291,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(i) 投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

(ii) 一年内返済予定の長期借入金、長期借入金

当該長期借入金の元利金の合計額を、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(iii) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,464	4,137	5,327
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,464	4,137	5,327
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,464	4,137	5,327

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,700	4,137	4,562
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,700	4,137	4,562
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,700	4,137	4,562

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び株式会社スプラシアは、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。また、株式会社ニチナンは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。なお、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	6,824 千円
新規連結子会社の取得に伴う増加	6,492	-
退職給付費用	331	1,124
退職給付の支払額	-	275
退職給付に係る負債の期末残高	6,824	7,673

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,824 千円	7,673 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,824	7,673
退職給付に係る負債	6,824	7,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,824	7,673

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度331千円 当連結会計年度1,124千円

3. 確定拠出に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）51,563千円、

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）87,688千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	14,287千円	8,341千円
賞与引当金繰入額否認	52,568千円	53,402千円
賞与引当金対応法定福利費否認	8,065千円	7,763千円
工事補償引当金繰入額否認	346千円	206千円
繰越欠損金 (注) 1	72,181千円	44,297千円
資産除去債務否認	11,525千円	11,189千円
貸倒引当金	7,341千円	3,126千円
減価償却超過額	7,562千円	3,403千円
投資有価証券評価損	48,903千円	48,903千円
一括償却資産限度超過額	-千円	2,692千円
その他	17,650千円	45,184千円
小計	240,433千円	228,510千円
評価性引当額(繰越欠損金) (注) 1	59,600千円	44,297千円
評価性引当額(繰越欠損金以外の将来減算一時差異)	90,804千円	86,132千円
小計	150,404千円	130,430千円
計	90,028千円	98,079千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,475千円	1,241千円
その他	41千円	25千円
計	1,516千円	1,266千円
繰延税金資産の純額	88,512千円	96,813千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	72,181	72,181
評価性引当額	-	-	-	-	-	59,600	59,600
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,581	12,581 2

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金72,181千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,581千円を計上しております。当該繰延税金資産12,581千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高72,181千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	44,297	44,297
評価性引当額	-	-	-	-	-	44,297	44,297
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2%	0.3%
永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.0%
法人税額の特別控除	- %	4.3%
評価性引当額の増減	4.0%	2.4%
繰越欠損金の利用	- %	1.0%
連結子会社との税率差異	0.2%	0.3%
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	23.0%

(収益認識関係)

(1)顧客との収益から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	エクスペリエンス・ マーケティング事業
リアルイベント分野	6,483,481
商環境分野	2,024,469
デジタル分野	1,976,352
その他	142,475
顧客との契約から生じる収益	10,626,779
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,626,779

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	エクスペリエンス・ マーケティング事業
リアルイベント分野	10,561,062
商環境分野	1,696,175
デジタル分野	1,487,170
その他	198,661
顧客との契約から生じる収益	13,943,069
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,943,069

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

・リアルイベント分野、デジタル分野、その他事業

リアルイベント分野、その他事業では、展示会出展、イベントプロモーション、商談会、プライベートショー、カンファレンス・セミナー等の事業を行っております。

デジタル分野では、動画編集配信プラットフォームやデジタルサイネージ、アプリケーション開発などのITソリューションサービス等の事業を行っております。

これらのサービスの履行義務は一定の期間に渡り充足されるものではなく、一時点で充足される履行義務であることから、その支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、顧客の検収時と判断しております。

展示会やイベントなどのリアルイベント分野において、現場での組立て・設営・開催等の重要なサービスを要する収益は、開催後現場からの撤去をもって収益を認識しております。

デジタル分野においては、顧客の検収時に収益を認識しております。

・商環境分野

商環境分野では、公共施設の内装工事や企業のショールームの企画・設計・施工等の事業を行っております。成果物の引き渡し義務を負う請負契約では、契約の履行において、当社グループでコストが発生し、作業が進捗していくことに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、商環境分野におけるサービスの進捗度の測定にはインプット法を用いており、プロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に含まれております。

顧客との契約により生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,364,920	2,193,480
契約資産	-	9,541
契約負債	61,339	166,909

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,193,480	2,569,239
契約資産	9,541	-
契約負債	166,909	28,684

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは「エクスペリエンス・マーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	222円52銭	260円63銭
1株当たり当期純利益金額	97円24銭	72円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	760,806	553,627
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	760,806	553,627
期中平均株式数（株）	7,823,662	7,676,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権）	（-）	（-）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権（失効） 新株予約権の数 270,000株 （普通株式 270,000株） 上記の新株予約権は、権利行使条件未達により、2021年7月6日をもって失効しております。	-

（注）1．株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（J-ESOP）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式（当連結会計年度234,600株）に含めております。

(重要な後発事象)

(本店(本社)の移転)

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、本店(本社)を移転することを決議いたしました。また、2023年5月25日開催の取締役会において、移転日を決議いたしました。概要につきましては以下の通りであります。

1. 移転先

東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン

2. 移転時期

2023年10月1日

3. 移転の理由

当社グループのより一層の成長に向けて、本社オフィスを移転いたします。事業拡大に対応するだけではなく、新オフィスでは社員同士の交流や顧客、パートナー企業とのコラボレーションを促進するワークスペースを充実させ、経営理念とVisionを統合したPurpose(パーパス)を体現し、新たな価値を生み出す共創拠点を目指してまいります。

4. 業績に与える影響

本件に伴う2023年3月期の当社グループの業績に与える影響は、連結損益計算書の営業外費用に記載の本社移転費用28,095千円です。

また、2023年12月期()連結業績への影響につきましては現在精査中です。今後公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2023年1月26日開示「決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

5. その他

現本店所在地と新本店所在地は同一区内であるため、定款の変更はございません。

(譲渡制限付株式としての新株式発行)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、以下の通り、譲渡制限付株式としての新株式発行(以下、「本新株式発行」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年7月18日
(2) 発行する株式の種類および総数	当社普通株式 49,160株
(3) 発行価額	1株につき694円
(4) 発行総額	34,117,040円
(5) 割当予定先およびその人数 ならびに割り当てる株式の数	当社取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) 3名 34,400株 当社執行役員 3名 11,800株 当社従業員のうち一定の地位にある者 3名 2,960株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的および理由

2022年5月26日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および執行役員が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、当社企業価値の持続的な向上を目指すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める事で、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを、2022年5月26日の取締役会で決議しております。

その上で、当社は、2023年6月28日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、当社の、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）、執行役員および従業員のうち一定の地位にある者（以下、総称して「割当対象者」といいます。）9名に対し、金銭報酬債権合計34,117,040円（以下、「本金銭報酬債権」といいます。）を支給することを決議し、同じく2023年6月28日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である割当対象者9名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式49,160株（以下、「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上および株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職等する日までとしております。

< 株式割当契約の概要 >

当社は、割当対象者との間で個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限期間

割当対象者は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職等する日まで（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

割当対象者が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、割当対象者が、本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までに、正当な理由または死亡により退任または退職等した場合、割当対象者が保有する本割当株式のうち払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から割当対象者が退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、譲渡制限を解除いたします。

(3) 無償取得事由

割当対象者が、正当な理由によらず当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該承認の日（以下、「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を12で除した数（ただし、その数が1を超える場合は、1とします。）に、組織再編等承認日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) 株式の管理

割当対象者は、みずほ証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

3. 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本新株式発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会の直前営業日（2023年6月27日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である694円としております。これは、当社取締役会の決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	800,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	266,944	122,103	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,564	5,868	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	272,253	150,150	0.8	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,229	13,659	2.0	2024年～2027年
合計	1,049,991	1,091,780	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,400	58,746	7,992	7,992
リース債務	4,883	4,155	3,687	932

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,883,207	5,618,035	9,693,410	13,943,069
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	75,848	224,733	498,453	719,015
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	44,564	151,134	365,533	553,627
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.70	19.60	47.54	72.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.70	14.01	28.07	24.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302,132	828,559
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 2,129,649	1, 2 2,450,652
仕掛品	170,387	254,117
原材料及び貯蔵品	634	752
1年内回収予定の長期貸付金	12,199	9,149
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,999	19,999
前払費用	85,775	108,438
その他	2 67,233	2 45,056
貸倒引当金	1,652	145
流動資産合計	3,786,359	3,716,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,850	57,965
構築物	71	61
機械及び装置	8,670	6,007
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	97,714	92,432
建設仮勘定	5,230	9,915
リース資産	9,644	17,527
有形固定資産合計	178,181	183,909
無形固定資産		
ソフトウェア	21,930	32,297
ソフトウェア仮勘定	1,400	53,060
その他	30	30
無形固定資産合計	23,360	85,387
投資その他の資産		
投資有価証券	9,464	8,700
関係会社株式	96,752	96,752
出資金	400	400
長期貸付金	9,149	-
関係会社長期貸付金	44,999	24,999
破産更生債権等	975	915
繰延税金資産	78,295	82,511
敷金	195,833	350,669
その他	1,110	1,110
貸倒引当金	22,324	10,064
投資その他の資産合計	414,655	555,994
固定資産合計	616,197	825,291
資産合計	4,402,557	4,541,873

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 927,721	2 1,112,023
短期借入金	3 500,000	3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	173,336	90,000
リース債務	3,564	5,868
未払金	2 80,241	2 135,559
未払費用	99,344	113,035
未払法人税等	280,396	62,685
未払消費税等	148,609	89,996
契約負債	166,478	28,148
預り金	38,510	21,619
賞与引当金	156,694	148,051
工事補償引当金	1,131	673
株式給付引当金	-	12,471
その他	1,043	947
流動負債合計	2,577,072	2,621,081
固定負債		
長期借入金	150,000	60,000
リース債務	7,229	13,659
固定負債合計	157,229	73,659
負債合計	2,734,302	2,694,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,333	205,484
資本剰余金		
資本準備金	307,831	322,982
資本剰余金合計	307,831	322,982
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	1,148,640	1,476,738
利益剰余金合計	1,263,240	1,591,338
自己株式	97,002	275,996
株主資本合計	1,664,402	1,843,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,852	3,321
評価・換算差額等合計	3,852	3,321
純資産合計	1,668,254	1,847,131
負債純資産合計	4,402,557	4,541,873

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 10,138,238	2 13,210,774
売上原価	2 7,254,559	2 9,728,751
売上総利益	2,883,678	3,482,023
販売費及び一般管理費	1, 2 2,389,798	1, 2 2,808,288
営業利益	493,880	673,734
営業外収益		
受取利息	2 811	2 559
受取配当金	220	335
貸倒引当金戻入額	12,199	12,199
雇用調整助成金	77,027	-
雑収入	1,803	2,012
営業外収益合計	92,063	15,107
営業外費用		
支払利息	9,691	4,087
本社移転費用	-	28,095
雑損失	443	1,579
営業外費用合計	10,135	33,762
経常利益	575,808	655,079
特別利益		
固定資産売却益	336	900
投資有価証券売却益	542,027	-
特別利益合計	542,363	900
特別損失		
固定資産除却損	1,272	2,452
特別損失合計	1,272	2,452
税引前当期純利益	1,116,899	653,528
法人税、住民税及び事業税	251,827	172,244
法人税等調整額	72,704	3,982
法人税等合計	324,532	168,261
当期純利益	792,367	485,266

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	147,949	2.0	189,001	1.9
労務費	862,744	11.9	1,015,231	10.3
外注費	5,822,812	80.4	8,069,925	82.2
経費	411,625	5.7	538,322	5.5
当期総費用	7,245,131	100.0	9,812,481	100.0
期首仕掛品棚卸高	179,815		170,387	
合計	7,424,947		9,982,868	
期末仕掛品棚卸高	170,387		254,117	
当期売上原価	7,254,559		9,728,751	

(注) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を使用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	185,768	303,266	303,266	4,600	110,000	356,272	470,872	97,002	862,906
当期変動額									
新株の発行 （特定譲渡制限付株式報酬）	4,564	4,564	4,564						9,129
自己株式の取得									
自己株式の処分									
剰余金の配当									-
当期純利益						792,367	792,367		792,367
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	4,564	4,564	4,564	-	-	792,367	792,367	-	801,496
当期末残高	190,333	307,831	307,831	4,600	110,000	1,148,640	1,263,240	97,002	1,664,402

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,686	3,686	866,592
当期変動額			
新株の発行 （特定譲渡制限付株式報酬）			9,129
自己株式の取得			
自己株式の処分			
剰余金の配当			-
当期純利益			792,367
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	165	165	165
当期変動額合計	165	165	801,662
当期末残高	3,852	3,852	1,668,254

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	190,333	307,831	307,831	4,600	110,000	1,148,640	1,263,240	97,002	1,664,402
当期変動額									
新株の発行 （特定譲渡制限付株式報酬）	15,151	15,151	15,151						30,303
自己株式の取得								199,594	199,594
自己株式の処分								20,600	20,600
剰余金の配当						157,168	157,168		157,168
当期純利益						485,266	485,266		485,266
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	15,151	15,151	15,151	-	-	328,098	328,098	178,994	179,407
当期末残高	205,484	322,982	322,982	4,600	110,000	1,476,738	1,591,338	275,996	1,843,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,852	3,852	1,668,254
当期変動額			
新株の発行 （特定譲渡制限付株式報酬）			30,303
自己株式の取得			199,594
自己株式の処分			20,600
剰余金の配当			157,168
当期純利益			485,266
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	530	530	530
当期変動額合計	530	530	178,877
当期末残高	3,321	3,321	1,847,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～18年
構築物	15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので記載を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」は金額的重要性を考慮し、当事業年度より科目を集約し「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた2,120,108千円および「契約資産」に表示していた9,541千円は、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、直近の事業環境や営業活動等を鑑みると、2023年度は社会・経済活動が年間を通じて徐々に正常化にむかっていくとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

（決算期の変更）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	12,443千円	6,035千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	7,663千円	12,508千円
短期金銭債務	58,590千円	51,007千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	500,000千円	800,000千円
差引額	1,900,000千円	1,600,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	44,633千円	45,719千円
給料及び手当	1,195,363千円	1,243,703千円
賞与引当金繰入額	93,905千円	85,376千円
貸倒引当金繰入額	7,454千円	1,566千円
退職給付費用	32,498千円	52,705千円
地代家賃	126,713千円	125,631千円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,435千円	15,558千円
仕入高	177,131千円	464,500千円
販売費及び一般管理費	3,585千円	630千円
営業取引以外の取引による取引高	606千円	446千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	96,752	96,752
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	14,287千円	8,291千円
賞与引当金繰入額否認	47,979千円	45,333千円
賞与引当金対応法定福利費否認	7,612千円	7,139千円
資産除去債務否認	11,525千円	11,189千円
一括償却資産限度超額	-千円	2,692千円
繰越欠損金	5,005千円	-千円
関係会社株式評価損	220,849千円	220,849千円
貸倒引当金	7,341千円	3,126千円
その他	15,853千円	33,546千円
繰延税金資産小計	330,455千円	332,168千円
評価性引当額	250,685千円	248,415千円
繰延税金資産計	79,770千円	83,752千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,475千円	1,241千円
繰延税金負債計	1,475千円	1,241千円
繰延税金資産の純額	78,295千円	82,511千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.2%	0.3%
永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.0%
法人税額の特別控除	-%	4.7%
評価性引当額の増減	1.4%	0.3%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	25.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(本店(本社)の移転)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式としての新株式発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,850	16,011	2,254	12,641	57,965	53,647
	構築物	71	-	-	10	61	167
	機械及び装置	8,670	-	-	2,663	6,007	44,891
	車両運搬具	0	-	-	-	0	149
	工具、器具及び備品	97,714	48,745	399	53,628	92,432	351,850
	リース資産	9,644	12,909	0	5,025	17,527	13,978
	建設仮勘定	5,230	23,723	19,038	-	9,915	-
	計	178,181	101,389	21,691	73,969	183,909	464,685
無形固定資産	ソフトウェア	21,930	25,262	-	14,895	32,297	217,969
	ソフトウェア仮勘定	1,400	74,577	22,917	-	53,060	-
	リース資産	-	-	-	-	-	157,254
	その他	30	-	-	-	30	2,912
	計	23,360	99,839	22,917	14,895	85,387	378,136

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 本社 パソコン 取得 31,379千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,977	-	13,766	10,210
賞与引当金	156,694	148,051	156,694	148,051
工事補償引当金	1,131	673	1,131	673
株式給付引当金	-	12,471	-	12,471

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 (証券会社等で取り扱わない新株予約権に限る) 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hakuten.co.jp/ir/
株主に対する特典	2023年3月期 株主に対する特典 株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。(注)3

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 2023年6月28日開催の第54回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次の通りとなりました。

事業年度 : 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 : 3月中

基準日 : 12月31日

剰余金の配当の基準日 : 6月30日、12月31日

なお、第55期事業年度については、2023年4月1日から2023年12月31日までの9ヵ月となります。

3. 株主に対する特典は次の通りです。

基準日	保有株式数	保有期間	株主優待内容
毎年3月末	100株以上 1,000株未満	6ヶ月未満	
		6ヶ月以上	QUOカード(500円)1枚
	1,000株以上	6ヶ月未満	
		6ヶ月以上3年未満	QUOカード(500円)1枚
		3年以上	QUOカード(2,000円)1枚

6ヶ月以上3年未満の継続保有の確認は、2022年9月30日の中間期株主名簿及び2023年3月31日の期末株主名簿に同一株主番号として記載されていることとします。3年以上の継続保有の確認は、2020年3月31日の株主名簿から2023年3月31日までの中間期・期末株主名簿に同一株主番号として記載されていることとします。なお、2023年12月期実施予定の6ヶ月以上3年未満の継続保有の確認は、2023年9月30日の中間期株主名簿、2023年12月31日の期末株主名簿に同一株主番号として記載されていることとします。また、3年以上の継続保有の確認は、2021年3月31日の株主名簿から2023年12月31日までの中間期・期末株主名簿に同一株主番号として記載されていることとします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第54期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月15日関東財務局長に提出

(第54期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第54期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2023年1月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社博展

取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小菅 義郎
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社博展（以下「会社」という。）及び連結子会社は、主に展示会やイベントの企画・コンテンツ制作・運営、カンファレンス・セミナーなど、人と人が直接出会う”場”や”空間”における製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上に関する様々なソリューションを、企画・デザイン・制作・施工・運営までの全ての作業工程をワンストップ・ソリューションとして提供している。</p> <p>当連結会計年度において売上高13,493百万円を計上しているが、このうち、4,249百万円（30.4%）が第4四半期連結会計期間に計上されている。</p> <p>また、会社の個別財務諸表の売上高は13,210百万円であり、連結売上高の94.7%を占めており、第4四半期連結会計期間における売上高の大部分を占める会社の売上高の重要性は高い。</p> <p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する感染防止対策やワクチン接種が促進されたことなどを背景にイベント等のニーズに係る受注が回復し、前年度より会社の売上高は増えているが、特に期末月については年度予算の達成に対する外部からの期待等により期間帰属に関するリスクが高まることが考えられる。</p> <p>上記のとおり売上高の期間帰属は相対的にリスクが高く、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの受注から売上計上及び請求に至る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(2)売上が適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売掛金の残高確認の手続を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・期末月に計上された売上取引について、金額的に重要と判断したプロジェクトについて、顧客から受領した受領書等の根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。 ・期末月に計上された売上取引のうち、特に重要と判断したプロジェクトについては、展示会やイベント主催者のホームページ等閲覧し、開催事実を確認した。 ・プロジェクト別の利益率分析を実施し、利益率の異常な変動の有無について調査し検討した。 ・販売システムから会計システムへの連携により計上された通常の売上高以外に、会計システムに直接計上された仕訳の有無を確認した。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月30日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社博展が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（監査報告書及び内部統制監査報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社博展

取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小菅 義郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月30日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本は当社（監査報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。